

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2020年7月22日まで（2010年11月9日設定）	
運用方針	ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	ベビーファンド	チャインドネシア株式オープンマザーファンド受益証券
	マザーファンド	中国*、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式 *主に香港取引所上場の香港ドル建株式を投資対象とし、また上海証券取引所上場の米ドル建株式、深セン証券取引所上場の香港ドル建株式にも投資を行うことがあります。
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・中国、インド、インドネシアの株式に投資し、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 ・マザーファンドの運用指図委託契約に基づき、プリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド（旧社名：C I M Bプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド）に運用指図の権限を委託します。 	
主な組入制限	ベビーファンド	<ul style="list-style-type: none"> ・マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。 ・株式への実質投資は、制限を設けません。 ・金融商品取引所上場の投資信託証券への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。
	マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は、制限を設けません。 ・金融商品取引所上場の投資信託証券への投資は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資は、制限を設けません。
分配方針	毎年7月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
 ※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

チャインドネシア株式オープン

第9期（決算日：2019年7月22日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、お手持ちの「チャインドネシア株式オープン」は、去る7月22日に第9期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。
 今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用フリーダイヤル **0120-151034**
 （受付時間：営業日の9:00～17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			(参考指数)数		株式 組入比率	株式 先物比率	純資産 総額
	(分配落)	税 分 配	み 金 騰 落	中 率	期 騰 落			
	円	円	%		%	%	%	百万円
5期(2015年7月22日)	15,062	300	23.6	15,474	23.3	92.9	—	1,214
6期(2016年7月22日)	12,713	200	△14.3	12,866	△16.9	94.0	—	782
7期(2017年7月24日)	15,837	300	26.9	16,400	27.5	94.4	—	876
8期(2018年7月23日)	16,324	300	5.0	16,615	1.3	95.1	—	852
9期(2019年7月22日)	17,477	400	9.5	17,362	4.5	92.8	—	821

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数は、MSCI China ex China A、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。MSCI China ex China A、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、米ドル建て）の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ当ファンドの設定時を10,000として指数化したものです。（2018年5月31日以前の参考指数は、MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。）

※「MSCI China」において2018年6月1日より中国人民元建てA株が組み入れられることになりましたが、当ファンドでは投資対象外であるため、2018年6月1日より「MSCI China」から「MSCI China ex China A」に変更しています。

出所：MSCI。掲載されるMSCIデータは、MSCIによって、三菱UFJ国際投信の為に、または三菱UFJ国際投信のリクエストによって算出されるカスタムインデックスにより構成されています。掲載されるMSCIデータは、利用者による使用のみが許諾され、再配信すること、及びいかなる有価証券、金融商品、またはインデックスの組成に関連した利用も許諾されておりません。MSCIデータを編集、算出、作成することに関わったMSCIもしくは他の第三者（以下、MSCI関係者）も、これらのデータ、またはデータの使用によって得られる結果に関していかなる明示的、黙示的保証、告知はしません。また、MSCI関係者は、MSCIデータを特定の目的で使用することにおいて、独自性、正確性、完全性、商業性、適合性に対する全ての保証を放棄します。以上のことに限定することなく、MSCI関係者は、直接的、間接的、特定の、懲罰的、重大な、またその他、利益の損失を含むいかなる損害に対しても、その可能性が事前に通知されていたとしても、責任を負いません。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数) 合 成 指 数		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率		
(期 首) 2018年 7月23日	円 16,324	% —	16,615	% —	% 95.1	% —
7 月 末	16,637	1.9	17,071	2.7	94.2	—
8 月 末	16,302	△ 0.1	16,915	1.8	92.7	—
9 月 末	15,875	△ 2.8	16,468	△ 0.9	92.2	—
10月 末	14,214	△12.9	14,920	△10.2	90.8	—
11月 末	16,138	△ 1.1	16,795	1.1	94.7	—
12月 末	15,431	△ 5.5	15,964	△ 3.9	95.3	—
2019年 1月 末	15,824	△ 3.1	16,512	△ 0.6	96.9	—
2 月 末	16,637	1.9	17,190	3.5	94.1	—
3 月 末	17,234	5.6	17,612	6.0	92.5	—
4 月 末	17,828	9.2	17,907	7.8	89.1	—
5 月 末	16,703	2.3	16,547	△ 0.4	93.1	—
6 月 末	17,506	7.2	17,257	3.9	93.5	—
(期 末) 2019年 7月22日	17,877	9.5	17,362	4.5	92.8	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

第9期：2018年7月24日～2019年7月22日

当期中の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第9期首	16,324円
第9期末	17,477円
既払分配金	400円
騰落率	9.5%

(分配金再投資ベース)

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ9.5%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

> 基準価額の主な変動要因**上昇要因**

保有銘柄の BANK RAKYAT INDONESIA PERSER や PURADELTA LESTARI TBK PTなどの株価が上昇したことが、基準価額の上昇要因となりました。

投資環境について

▶ 株式市況

中国の株式市場は下落した一方で、インドとインドネシア株式市場は上昇しました。

中国の株式市場は中国の景気刺激策などが好感され、上昇する場面があったものの、米中貿易摩擦に対する懸念などから、下落しました。

インド株式市場は、2019年4月にインド準備銀行による追加利下げや、モディ首相の続投により構造改革が進展するとの期待などから上昇しました。

インドネシア株式市場は、2018年11月にインドネシア中銀により予想外の政策金利の引き上げが実施され、インドネシア・ルピアの安定化が図られたことなどが好感されたことや、ジョコ大統領の再選が確定したことによる安定政権下での政策継続への期待感などから、上昇しました。

▶ 為替市況

投資国通貨は対円でまちまちとなりました。

米中貿易摩擦に対する懸念などを背景に、投資家のリスク回避姿勢の強まりを受けて、香港ドルやインド・ルピーが対円で下落しました。一方で、インドネシア・ルピアが対円で上昇しました。

▶ 当該投資信託のポートフォリオについて

▶ チャインドネシア株式オープン

チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、高位に組み入れました。

▶ チャインドネシア株式オープン マザーファンド

中国、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式を主要投資対象としました。また、運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行いました。なお、運用指図に関する権限をプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド（旧社名：CIMB プリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド）に委託しています。

新規組入、全売却した主な銘柄のポイントは以下の通りです。

主な新規組入銘柄

中国政府が進めている金融市場の規制緩和で恩恵を受けることに期待し、大手保険会社のAIA GROUP LTDを新規購入しました。

インドネシアの不動産市場が安定的に成

長すると見込まれたことなどからインドネシアの不動産会社のCIPUTRA DEVELOPMENT TBK PTを新規購入しました。

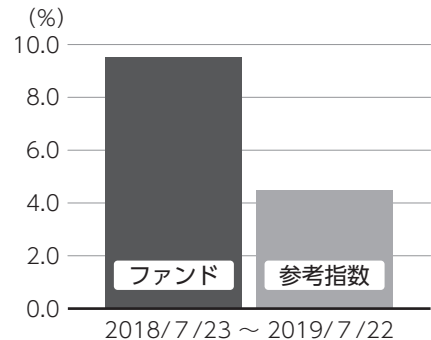
主な全売却銘柄

消費環境の改善がみられないことなどからインドの自動車メーカーのMARUTI SUZUKI INDIA LTDを全売却しました。低迷が続く消費環境とエネルギー価格の上昇見通しなどからインドネシアの百貨店のRAMAYANA LESTARI SENTOSA PTを全売却しました。

当投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンド（ベビーファンド）の基準価額と参考指数の騰落率との対比です。参考指数は、合成指数です。

基準価額と参考指数の対比（騰落率）



※ファンドの騰落率は分配金込みで計算しています。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第9期
	2018年7月24日～2019年7月22日
当期分配金（対基準価額比率）	400 (2.238%)
当期の収益	400
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	7,477

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針 (作成対象期間末での見解です。)

▶ チャインドネシア株式オープン

チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、マザーファンドの組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。

▶ チャインドネシア株式オープン マザーファンド

足下、チャインドネシア各国における経済の構造改革が進められる中、その恩恵を受けやすく、高い収益成長性が期待される銘柄を選別することが重要になるとみています。セクター別では、一般消費財・サービスや公益事業、不動産などのセクターに注目しています。

引き続き、株式等の組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、原則としてマザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行います。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用においては、チャインドネシア各国の自律成長に着目し、ファンダメンタルズの良好さや高い財務安定性などを勘案し、着実な利益成長が期待できると考えられる銘柄を選別し組み入れを行う方針です。

2018年7月24日～2019年7月22日

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	290	1.775	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
(投 信 会 社)	(158)	(0.968)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(123)	(0.753)	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(9)	(0.054)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	96	0.588	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(株 式)	(95)	(0.584)	
(投 資 信 託 証 券)	(1)	(0.004)	
(c) 有価証券取引税	45	0.275	(c) 有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株 式)	(45)	(0.273)	
(投 資 信 託 証 券)	(0)	(0.002)	
(d) その他費用	93	0.568	(d) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(91)	(0.554)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監 査 費 用)	(2)	(0.011)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
(そ の 他)	(1)	(0.003)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	524	3.206	

期中の平均基準価額は、16,347円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

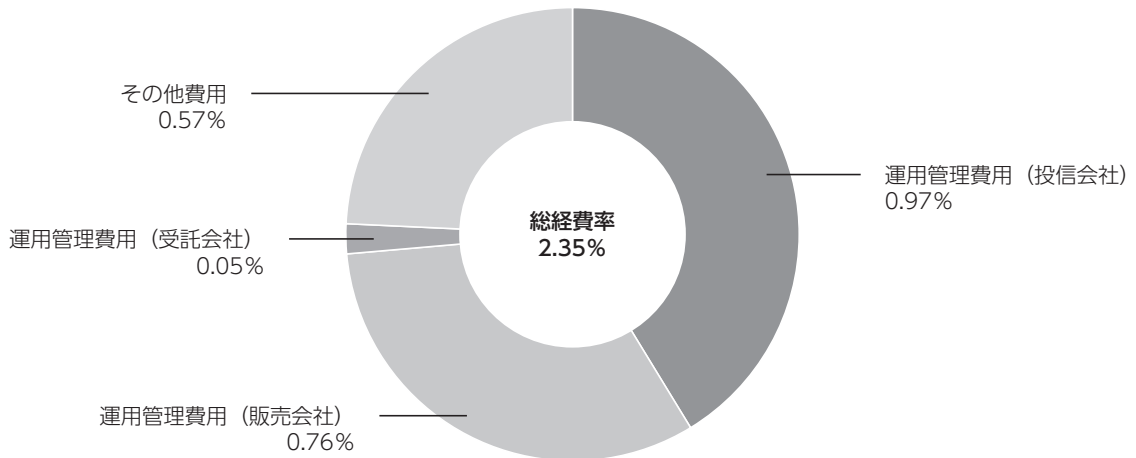
(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は2.35%**です。



(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2018年7月24日～2019年7月22日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千口 9,077	千円 19,060	千口 60,639	千円 129,670

○株式売買比率

(2018年7月24日～2019年7月22日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	チャインドネシア株式オープン マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額	2,027,739千円	
(b) 期中の平均組入株式時価総額	753,741千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	2.69	

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2018年7月24日～2019年7月22日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2019年7月22日現在)

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千口 395,767	千口 344,205	千円 817,832

○投資信託財産の構成

(2019年7月22日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千円 817,832	% 96.1
コール・ローン等、その他	33,586	3.9
投資信託財産総額	851,418	100.0

(注) チャインドネシア株式オープン マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産(812,373千円)の投資信託財産総額(821,165千円)に対する比率は98.9%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=107.98円	1 香港ドル=13.84円	100インドネシアルピア=0.78円	1 インドルピー=1.58円
------------------	---------------	--------------------	----------------

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年7月22日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	851,418,430
コール・ローン等	30,255,887
チャインドネシア株式オープン マザーファンド(評価額)	817,832,543
未収入金	3,330,000
(B) 負債	29,608,385
未払収益分配金	18,808,804
未払解約金	3,581,095
未払信託報酬	7,175,008
未払利息	53
その他未払費用	43,425
(C) 純資産総額(A-B)	821,810,045
元本	470,220,123
次期繰越損益金	351,589,922
(D) 受益権総口数	470,220,123口
1万口当たり基準価額(C/D)	17,477円

<注記事項>

- ①期首元本額 521,993,125円
 期中追加設定元本額 36,713,171円
 期中一部解約元本額 88,486,173円
 また、1口当たり純資産額は、期末1.7477円です。

○損益の状況 (2018年7月24日～2019年7月22日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 5,510
支払利息	△ 5,510
(B) 有価証券売買損益	86,690,998
売買益	92,169,247
売買損	△ 5,478,249
(C) 信託報酬等	△ 14,420,999
(D) 当期損益金(A+B+C)	72,264,489
(E) 前期繰越損益金	159,074,555
(F) 追加信託差損益金	139,059,682
(配当等相当額)	(98,081,282)
(売買損益相当額)	(40,978,400)
(G) 計(D+E+F)	370,398,726
(H) 収益分配金	△ 18,808,804
次期繰越損益金(G+H)	351,589,922
追加信託差損益金	139,059,682
(配当等相当額)	(98,166,515)
(売買損益相当額)	(40,893,167)
分配準備積立金	212,530,240

- (注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

②分配金の計算過程

項 目	2018年7月24日～ 2019年7月22日
費用控除後の配当等収益額	11,624,491円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	60,639,998円
収益調整金額	139,059,682円
分配準備積立金額	159,074,555円
当ファンドの分配対象収益額	370,398,726円
1万口当たり収益分配対象額	7,877円
1万口当たり分配金額	400円
収益分配金金額	18,808,804円

- ③「チャインドネシア株式オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の50の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

○分配金のお知らせ

1 万円当たり分配金 (税込み)	400円
------------------	------

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、2019年7月22日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<https://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

【お知らせ】

- ①運用指図権限の委託先の社名が2019年4月25日付で従来の「C I M Bプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド」から「プリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド」へ変更となりました。
- ②2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が附加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

「Chindonesia®」は、CLSA B. V.（その関係会社を含めCLSAといえます）が所有する登録商標であり、三菱UFJ国際投信株式会社に対して、日本におけるチャインドネシア株式オープン（以下「当該ファンド」といいます）について使用許諾が与えられています。CLSAは、当該ファンドについて、発行・提供・保証・支持・販売・販売促進等を行うものではなく、また、当該ファンドの適法性および適合性、または当該ファンドに関する説明もしくは当該ファンドの開示事項にかかる正確性・妥当性について責任を負うものではありません。CLSAは当該ファンドの投資家および不特定多数の公衆に対して、証券投資一般もしくは当該ファンドそのものに対する投資適格性に関し、明示、黙示を問わず、いかなる意思表示あるいは保証を行うものではありません。

CLSAは、当該ファンドの管理・販売もしくは取引等その他一切の行為について責任を負うものではありません。

上記の記述を制限することなく、CLSAはいかなる場合においても、逸失利益あるいは特定の損害あるいは偶発的、懲罰的、間接的または結果的な損害について、たとえそのような損害が発生する可能性があることを知りえたとしても、一切の責任を負いません。

チャインドネシア株式オープン マザーファンド

《第18期》決算日2019年7月22日

[計算期間：2019年1月23日～2019年7月22日]

「チャインドネシア株式オープン マザーファンド」は、7月22日に第18期の決算を行いました。
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第18期の運用状況をご報告申し上げます。

運 用 方 針	信託財産の成長を目指して運用を行います。運用指図委託契約に基づき、プリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド（旧社名：CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド）に運用指図の権限を委託します。
主 要 運 用 対 象	中国*、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。） されている中国、インド、インドネシアの企業の株式 *主に香港取引所上場の香港ドル建株式を投資対象とし、また上海証券取引所上場の米ドル建株式、深セン証券取引所上場の香港ドル建株式にも投資を行うことがあります。
主 な 組 入 制 限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は、制限を設けません。 ・金融商品取引所上場の投資信託証券への投資は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資は、制限を設けません。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		(参考指数) 合成指数		株式 組入比率	株式 先物比率	純資 産額
	期 騰 落	中 率	期 騰 落	中 率			
	円	%		%	%	%	百万円
14期(2017年7月24日)	19,942	21.5	16,400	19.3	95.4	—	958
15期(2018年1月22日)	23,408	17.4	19,170	16.9	93.5	—	1,004
16期(2018年7月23日)	21,313	△ 8.9	16,615	△13.3	96.1	—	843
17期(2019年1月22日)	21,148	△ 0.8	16,670	0.3	97.1	—	781
18期(2019年7月22日)	23,760	12.4	17,362	4.2	93.3	—	817

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数は、MSCI China ex China A、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。MSCI China ex China A、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、米ドル建て）の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ当ファンドの設定時を10,000として指数化したものです。（2018年5月31日以前の参考指数は、MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。）

※ 「MSCI China」において2018年6月1日より中国人民元建てA株が組み入れられることになりましたが、当ファンドでは投資対象外であるため、2018年6月1日より「MSCI China」から「MSCI China ex China A」に変更しています。

出所：MSCI。掲載されるMSCIデータは、MSCIによって、三菱UFJ国際投信の為に、または三菱UFJ国際投信のリクエストによって算出されるカスタムインデックスにより構成されています。掲載されるMSCIデータは、利用者による使用のみが許諾され、再配信すること、及びいかなる有価証券、金融商品、またはインデックスの組成に関連した利用も許諾されておりません。MSCIデータを編集、算出、作成することに関わったMSCIもしくは他の第三者（以下、MSCI関係者）も、これらのデータ、またはデータの使用によって得られる結果に関していかなる明示的、黙示的保証、告知はしません。また、MSCI関係者は、MSCIデータを特定の目的で使用することにおいて、独自性、正確性、完全性、商業性、適合性に対する全ての保証を放棄します。以上のことに限定することなく、MSCI関係者は、直接的、間接的、特定の、懲罰的、重大な、またその他、利益の損失を含むいかなる損害に対しても、その可能性が事前に通知されていたとしても、責任を負いません。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数)		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	騰 落 率	騰 落 率	合 成 指 数	騰 落 率		
(期 首) 2019年 1月22日	円	%		%	%	%
	21,148	—	16,670	—	97.1	—
1 月 末	20,841	△ 1.5	16,512	△ 1.0	97.4	—
2 月 末	21,948	3.8	17,190	3.1	94.6	—
3 月 末	22,771	7.7	17,612	5.6	93.0	—
4 月 末	23,592	11.6	17,907	7.4	89.7	—
5 月 末	22,132	4.7	16,547	△ 0.7	93.8	—
6 月 末	23,235	9.9	17,257	3.5	94.2	—
(期 末) 2019年 7月22日	23,760	12.4	17,362	4.2	93.3	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

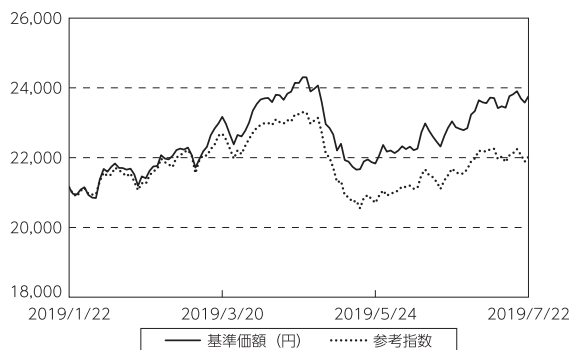
○運用経過

●当期中の基準価額等の推移について

◎基準価額の動き

基準価額は期首に比べ12.4%の上昇となりました。

基準価額等の推移



(注) 参考指数は期首の値をファンド基準価額と同一になるよう指数化しています。

●基準価額の主な変動要因

(上昇要因)

保有銘柄のPURADELTA LESTARI TBK PTやHOUSING DEVELOPMENT FINANCEなどの株価が上昇したことが、基準価額の上昇要因となりました。

●投資環境について

◎株式市況

・チャインドネシア各国の株式市場はいずれも上昇しました。
チャインドネシア各国の株式市場は、米国の利下げ観測に加えて、各国の景気刺激策への期待などから、上昇しました。

◎為替市況

・投資国通貨は対円でまちなちとなりました。
・米国の利下げ観測や米中貿易摩擦に対する懸念などを背景に、米ドルが対円で下落したことから、香港ドルが対円で下落しました。一方で、インドとインドネシアにおいて現政権の続投が決まり、政策継続への期待感などから、インド・ルピーやインドネシア・ルピアが対円で上昇しました。

●当該投資信託のポートフォリオについて

・中国、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式を主要投資対象としました。また、運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行いました。なお、運用指図に関する権限をプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド（旧社名：CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド）に委託しています。

・新規組入、全売却した主な銘柄のポイントは以下の通りです。

◎主な新規組入銘柄

・民間投資の改善が見込まれることなどからインドの建設エンジニアリング会社のLARSEN & TOUBRO LTDを新規購入しました。
 ・株価下落により割安と判断したインドネシアのセメントメーカーのSEMEN INDONESIA PERSERO TBKを新規購入しました。

◎主な全売却銘柄

・消費環境の改善がみられないことなどからインドの自動車メーカーのMARUTI SUZUKI INDIA LTDを全売却しました。
 ・低迷が続く消費環境とエネルギー価格の上昇見通しなどからインドネシアの百貨店のRAMAYANA LESTARI SENTOSA PTを全売却しました。

○今後の運用方針

・足下、チャインドネシア各国における経済の構造改革が進められる中、その恩恵を受けやすく、高い収益成長性が期待される銘柄を選別することが重要になるとみています。セクター別では、一般消費財・サービスや公益事業、不動産などのセクターに注目しています。

・引き続き、株式等の組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、原則としてマザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行います。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

・運用においては、チャインドネシア各国の自律成長に着目し、ファンダメンタルズの良好さや高い財務安定性などを勘案し、着実な利益成長が期待できると考えられる銘柄を選別し組み入れを行う方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2019年1月23日～2019年7月22日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	円 50 (50)	% 0.220 (0.220)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	24 (24)	0.108 (0.108)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用)	52 (52)	0.229 (0.229)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
合 計	126	0.557	
期中の平均基準価額は、22,589円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2019年1月23日～2019年7月22日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外	アメリカ	百株 4	千アメリカドル 73	百株 95	千アメリカドル 573
	香港	1,253 (19)	千香港ドル 7,655 (-)	2,541	千香港ドル 7,106
国	インドネシア	59,260	千インドネシアルピア 18,084,781	102,359	千インドネシアルピア 21,284,539
	インド	771	千インドルピー 72,044	963	千インドルピー 77,799

(注) 金額は受渡代金。

(注) ()内は株式分割・増資割当および合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○株式売買比率

(2019年1月23日～2019年7月22日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	823,472千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	755,057千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.09

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2019年1月23日～2019年7月22日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2019年7月22日現在)

外国株式

銘柄	株数	期首(前期末)		当期末		業種等
		株数	株数	評価額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ)	百株	百株	千アメリカドル	千円		
HUAZHU GROUP LTD-ADR	72	—	—	—	—	消費者サービス
AUTOHOME INC-ADR	16	—	—	—	—	メディア・娯楽
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	17	15	266	28,766	—	小売
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	106	15	266	28,766	
		3	1	—	<3.5%>	
(香港)				千香港ドル		
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	200	209	913	12,640	—	不動産
CNOOC LTD	320	—	—	—	—	エネルギー
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	210	95	574	7,954	—	資本財
CHINA MOBILE LTD	—	100	706	9,777	—	電気通信サービス
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	195	155	1,479	20,475	—	保険
TENCENT HOLDINGS LTD	81	102	3,690	51,074	—	メディア・娯楽
IND & COMM BK OF CHINA-H	2,134	1,044	582	8,062	—	銀行
CHINA RESOURCES LAND LTD	160	260	903	12,504	—	不動産
SANDS CHINA LTD	156	276	1,134	15,699	—	消費者サービス
ATA GROUP LTD	164	220	1,947	26,946	—	保険
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	330	220	1,263	17,492	—	消費者サービス
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	3,950	2,681	13,195	182,628	
		10	10	—	<22.3%>	
(インドネシア)				千インドネシアルピア		
RAMAYANA LESTARI SENTOSA TBK	25,980	—	—	—	—	小売
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	11,730	14,643	6,252,561	48,769	—	電気通信サービス
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	1,491	1,446	4,482,600	34,964	—	銀行
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	4,867	3,571	2,535,410	19,776	—	自動車・自動車部品
GUDANG GARAM TBK PT	249	—	—	—	—	食品・飲料・タバコ
BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	12,936	15,396	6,897,408	53,799	—	銀行
VALE INDONESIA TBK	6,720	—	—	—	—	素材
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	—	2,303	2,896,022	22,588	—	素材
BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	4,723	5,359	4,220,212	32,917	—	銀行
BANK NEGARA INDONESIA PERSER	2,779	3,180	2,830,200	22,075	—	銀行
PAKUWON JATI TBK PT	—	20,162	1,411,340	11,008	—	不動産
SUMMARECON AGUNG TBK PT	12,792	—	—	—	—	不動産
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	—	1,562	1,694,770	13,219	—	食品・飲料・タバコ
CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	19,688	28,430	3,383,170	26,388	—	不動産
PURADELTA LESTARI TBK PT	114,984	79,788	2,265,979	17,674	—	不動産
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	218,939	175,840	38,869,673	303,183	
		12	11	—	<37.1%>	
(インド)				千インドルピー		
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	107	159	36,635	57,884	—	銀行
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	63	45	9,526	15,052	—	ソフトウェア・サービス
HINDUSTAN UNILEVER LTD	30	—	—	—	—	家庭用品・パーソナル用品
ASIAN PAINTS LTD	—	38	5,297	8,369	—	素材
INFOSYS LTD	—	149	11,773	18,602	—	ソフトウェア・サービス
ULTRATECH CEMENT LTD	—	11	5,201	8,218	—	素材
HDFC BANK LIMITED	70	46	10,939	17,284	—	銀行
DR. REDDY'S LABORATORIES	26	26	6,807	10,755	—	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス

銘柄	株数	当 期 末		業 種 等		
		株 数	評 価 額			
			外貨建金額		邦貨換算金額	
(インド)	百株	百株	千インドルピー	千円		
ICICI BANK LTD	528	253	10,392	16,420	銀行	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	13	—	—	—	自動車・自動車部品	
RELIANCE INDUSTRIES LTD	138	82	10,296	16,268	エネルギー	
DABUR INDIA LTD	120	123	5,207	8,228	家庭用品・パーソナル用品	
LARSEN & TOUBRO LTD	—	98	13,899	21,961	資本財	
HCL TECHNOLOGIES LTD	46	—	—	—	ソフトウェア・サービス	
MARICO LTD	131	—	—	—	家庭用品・パーソナル用品	
GODREJ PROPERTIES LTD	—	119	11,328	17,898	不動産	
INDUSIND BANK LTD	133	64	9,118	14,407	銀行	
INDRAPRASTHA GAS LTD	327	327	10,570	16,700	公益事業	
小 計	株数・金額 銘柄数<比率>	1,738 13	1,545 14	156,995 —	248,053 <30.3%>	
合 計	株数・金額 銘柄数<比率>	224,733 38	180,082 36	—	762,632 <93.3%>	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

○投資信託財産の構成

(2019年7月22日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株式	千円 762,632	% 92.9
コール・ローン等、その他	58,533	7.1
投資信託財産総額	821,165	100.0

(注) 期末における外貨建純資産(812,373千円)の投資信託財産総額(821,165千円)に対する比率は98.9%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=107.98円	1 香港ドル=13.84円	100インドネシアルピア=0.78円	1 インドルピー=1.58円
------------------	---------------	--------------------	----------------

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年7月22日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	821,165,688
コール・ローン等	53,024,911
株式(評価額)	762,632,330
未収入金	3,927,717
未収配当金	1,580,730
(B) 負債	3,330,015
未払解約金	3,330,000
未払利息	15
(C) 純資産総額(A-B)	817,835,673
元本	344,205,616
次期繰越損益金	473,630,057
(D) 受益権総口数	344,205,616口
1万口当たり基準価額(C/D)	23,760円

<注記事項>

- ①期首元本額 369,743,516円
 期中追加設定元本額 0円
 期中一部解約元本額 25,537,900円
 また、1口当たり純資産額は、期末2.3760円です。

- ②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)
 チャインドネシア株式オープン 344,205,616円

[お 知 ら せ]

運用指図権限の委託先の社名が2019年4月25日付で従来の「C I M Bプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド」から「プリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハド」へ変更となりました。

○損益の状況 (2019年1月23日～2019年7月22日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	10,897,951
受取配当金	10,591,350
受取利息	309,055
支払利息	△ 2,454
(B) 有価証券売買損益	84,791,592
売買益	106,830,253
売買損	△ 22,038,661
(C) 保管費用等	△ 1,832,633
(D) 当期損益金(A+B+C)	93,856,910
(E) 前期繰越損益金	412,205,247
(F) 解約差損益金	△ 32,432,100
(G) 計(D+E+F)	473,630,057
次期繰越損益金(G)	473,630,057

- (注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。